

【令和3年度向け】野菜・花き作付助成に係る要望調べ

町では農家所得の向上を図るとともに米価低迷への対応策として、コメやリンゴなどの主力作物と複合経営が可能な振興作物の普及に努めており、来年度に下記作物の栽培に取り組む農家への補助金の交付を行っております。

なお、令和3年度より、対象作物をリンドウから新たにブロッコリー・ズッキーニへ変更いたしましたので、米価低迷のリスク回避の一助としてぜひご検討ください。

つきましては、事業量等を把握したいので、振興作物および休耕地への野菜・花き作付けを希望される方は、令和3年4月6日（火）までに産業課へお申し込みください。

●振興作物（ブロッコリー・ズッキーニ・アスパラガス）事業について

対象作物の概要

① ブロッコリー（一年生草本植物）

【経営指標の目安】

- ・初期投資費用：24万円/10アール（セル苗(30トレイ)×1,026円）※裏面①参照
- ・標準経営所得：経費差引後 12万円/10アール（所得率34%）
- ・標準労働時間：94時間（12日*）/10アール *8時間で1日と換算した場合

② ズッキーニ（一年生草本植物）

【経営指標の目安】

- ・初期投資費用：14万円/10アール（種700粒 グリーンポート2号）※裏面②参照
- ・標準経営所得：経費差引後 19万円/10アール（所得率58%）
- ・標準労働時間：240時間（30日*）/10アール *8時間で1日と換算した場合

③ アスパラガス（株は5～6年の多年性）

【経営指標の目安】

- ・初期投資費用：29万円/10アール（ウエルカム(7.5cmポット苗購入)）※裏面③参照
- ・標準経営所得：経費差引後 14万円/10アール（所得率42%）
- ・標準労働時間：145時間（18日*）/10アール *3年目の8時間で1日と換算した場合

※ 上記作物は全て水田転作作物として別途産地交付金の対象となります。

参考：R3 44,800円以内/10アール（予定）

●休耕地有効活用事業について

補助の対象となる要件は、以下のとおりとなります。

- ① 休耕地（一年以上耕作をしていない農地）を再利用した野菜・花き栽培であること
（要望時に農地確認をします。）
- ② 自家消費でなく、出荷に回す野菜・花きであること
（実績報告時に出荷がわかる資料を添付していただきます。）

※上記を満たさない場合や確認が取れない場合、補助の対象とならないことがあります。

※ブロッコリー・ズッキーニ・アスパラガスの作付は振興作物事業が優先されます。

令和3年度鶴田町野菜・花き定着事業

希望申込書

申込日 令和 年 月 日

氏名： _____ 年齢： _____ 性別： 男・女 電話： _____

住所： 大字 _____ 字 _____

希望する取組事業の区分（希望する事業に○印を付けて内容を記載してください）

【 】 振興作物新規作付事業

- ブロッコリー （ アール）
- ズッキーニ （ アール）
- アスパラガス （ アール）

【 】 振興作物規模拡大事業

- ブロッコリー （ アール） ※現状作付面積 アール
- ズッキーニ （ アール） ※現状作付面積 アール
- アスパラガス （ アール） ※現状作付面積 アール

【 】 休耕地有効活用事業

- 休耕地の所在地 _____
- 休耕地の面積 _____アール
- 作付予定品目 _____

令和3年度の補助概要（参考）

区 分	内 容
①振興作物新規作付事業 （新規に作付を行うもの）	対象経費：初期投資費用（種苗費、肥料農薬費、資材費） 補 助 率：4分の3（上限あり） 要 件：作付する面積が2アール以上
②振興作物規模拡大事業 （作付規模を拡大するもの）	対象経費：拡大に伴う投資費用（新規作付と同様） 補 助 率：2分の1（上限あり） 要 件：規模拡大分面積が2アール以上
③休耕地有効活用事業 （新規に野菜・花き作付を行うもの）	対象経費：初期投資費用（種苗費、肥料農薬費、資材費） 補 助 率：2分の1 要 件：総作付面積が10アール以下
お問合せ・お申込先	鶴田町役場 産業課 農業振興班 TEL 22-2111（内線 292）